

注意

入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札の際に、次の書面の提出が必要になりました。

(入札書ごとに必要です。)

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完・提出後の訂正は不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

(よくある誤り)「陳述」欄「☐自己の計算において・・・ありません」の☐のチェックは、「他人から資金の提供を受けて、当該他人のために入札に参加する場合等」にチェックするものです。金融機関から融資を受けて自己のために不動産を取得する場合には、チェックは不要です。



住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。



宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 8月 5日

仙台地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 柏 賢 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 8月 25日 午前 9時00分から 令和 8年 9月 1日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 9月 3日 午前10時00分 場 所 仙台地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 9月 18日 午後 3時00分 場 所 仙台地方裁判所第4民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	別紙物件目録中, ☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 8月 5日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和7年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1, 2	16,138,000 12,910,400	一括	3,227,600	109,295	0
1	3,824,000				
2	12,314,000				
備考					



物 件 目 録

1 所 在 宮城郡利府町赤沼字大日向

地 番 87番3

地 目 宅地

地 積 403.86平方メートル

但し、共有者全員持分全部

2 所 在 宮城郡利府町赤沼字大日向87番地3

家屋 番号 87番3の2

種 類 居宅

構 造 木造かわらぶき2階建

床 面 積 1階77.84平方メートル

2階64.59平方メートル

但し、共有者全員持分全部



33

物 件 明 細 書

令和 8年 6月26日

仙台地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 平 塚 秀 喜

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件共有者Aが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。



5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 宮城郡利府町赤沼字大日向

地 番 87番3

地 目 宅地

地 積 403.86平方メートル

但し、共有者全員持分全部

2 所 在 宮城郡利府町赤沼字大日向87番地3

家屋 番号 87番3の2

種 類 居宅

構 造 木造かわらぶき2階建

床 面 積 1階77.84平方メートル
2階64.59平方メートル

但し、共有者全員持分全部



令和7年(ケ)第167号
令和8年2月16日受理
令和8年3月23日提出

現況調査報告書

仙台地方裁判所

執行官 佐々木 和志 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 宮城郡利府町赤沼字大日向
地 番 87番3
地 目 宅地
地 積 403.86平方メートル

共有者A 持分2分の1
共有者B 持分2分の1

但し、共有者全員持分全部

- 2 所 在 宮城郡利府町赤沼字大日向87番地3
家屋 番号 87番3の2
種 類 居宅
構 造 木造かわらぶき2階建
床 面 積 1階77.84平方メートル
2階64.59平方メートル

共有者A 持分4分の1
共有者B 持分4分の1
共有者C 持分2分の1

但し、共有者全員持分全部



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者ら (A, B) ☒ その他の者 (C) 上記の者が本土地に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	3 枚目「その他の事項」記載のとおり		
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類: ☐ ある { 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 (A) ☐ その他の者 上記の者が本建物を 住居 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	3 枚目「その他の事項」記載のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 ☐ ある [保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

- 物件1について
物件1は南側で、県道仙台松島線（利府街道）に接面している。
北側の隣地84番1の土地は、傾斜のある土地で物件1との境界は竹林となっているが、土留め等の措置は特に取られていない。
南西側に祠が存在する。

- 物件2について
西側に下屋が存在する。
室内で喫煙していると思われ、汚れや臭いが存在する。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ B (本物件共有持分権者)	物件2について、調査期日の通知を受けましたが、当日は都合で立ち会うことはできません。物件1は元々、私やAの父であるDの所有で、物件2はAの配偶者であるCとDとの共有でした。Dの死後、相続についての話は何もしていません。 私は、既に独立して別所で生活しており、物件2は占有しておりません。Cは物件2を退去したい話は聞いていますが、Aとは連絡を取っていないので、現状がどうなっているかは分かりません。(電話による陳述)
☒ 債権者担当者	詳しいことは分かりませんが、現在、物件2にはCは居住していないと聞いています。(電話による陳述)

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 令和8年3月11日の現況調査に際しては、所有者らに対し、事前に文書により調査期日の通知を行ったが、Bからは自分は居住しておらず占有していない旨の電話連絡があった。Aからは何らの回答、連絡もなく、調査期日の立会いもなかった。物件2に立ち入ったところ、A宛の郵便物や水道の検針票が取り込まれており、カレンダーには当月及び来月の予定が書き込まれていたことからAは現に居住しているものと思われる。一方、物件2の室内の状況や債権者やBの陳述からCは占有していないものと思われる。以上の事から物件2についてはAのみが占有しているものと思われる。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R8年2月18日 (水) 8:40-9:00	利府町役場	利府町に建物間取図等の資料請求、接道の調査
R8年2月20日 (金) 10:40-11:00	物件所在地	物件確認、写真撮影
R8年2月20日 (金) 11:30-11:40	利府町役場	利府町から建物間取図等の資料受領
R8年3月2日 (月) 11:10-11:20	仙台法務局	物件及び周辺土地の全部事項証明書受領
R8年3月10日 (火) 12:10-12:20	執行官室	本件共有者持分権者Bから占有状況等聴取 (電話による聴取)
R8年3月11日 (水) 10:00-10:50	物件所在地	写真撮影、立入調査、間取確認、評価人帯同
R8年3月11日 (水) 12:20-12:30	執行官室	債権者担当者から占有状況聴取 (電話による聴取)

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和 8年 3月11日

目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 E を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

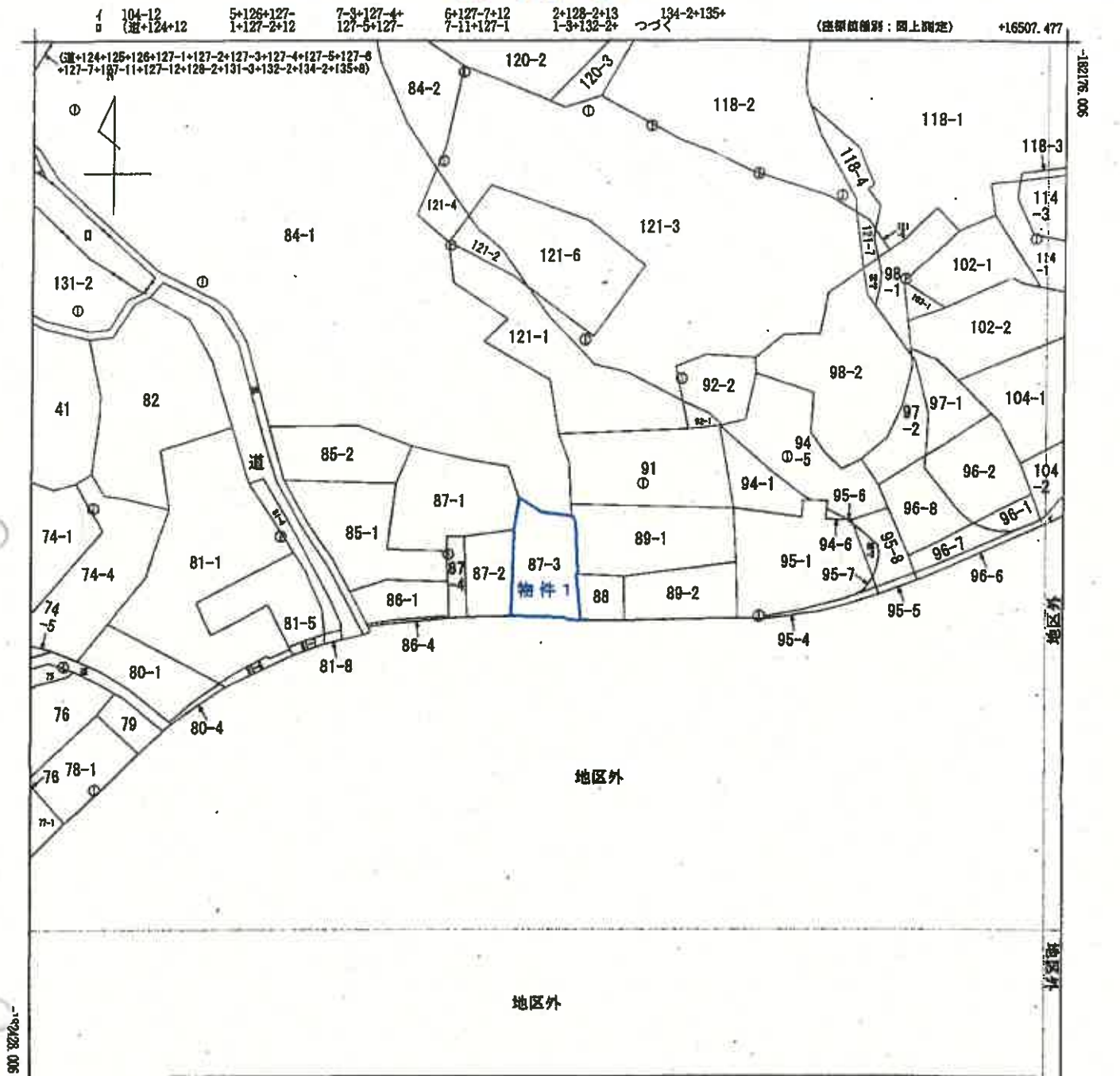
☐ 令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

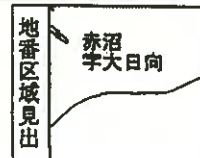
☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

公 図 写



（注）国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ（[touhokutaiheiyoucki2011L.par](http://www.geospatial.jp/touhokutaiheiyoucki2011L.par)）による修正がされています。



A 赤沼字大日向
B 赤沼字大日向

A4判に縮小

請求部	所在	宮城郡利府町赤沼字大日向				地番	87番3			
出力縮尺	1/1000	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和62年10月				備考 付年月日 (原図)	平成2年8月28日		補記事項		

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

令和7年10月16日
仙台法務局塩竈支局
登記官

請求番号：7-1
(1/2)

(7枚目)

登記年月日：平成24年4月20日

これは図面に記載されている内容を証明した図面である。
令和7年10月16日 仙台法務局地籍課支局

(8枚目)

登記官

請求番号：7-2

各階平面図

87番3の2

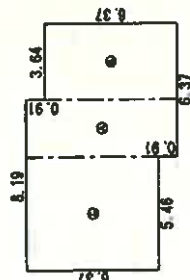
建物図面

宮城県利府町赤沼字大日向87番地3

家庭番号

建物の所在

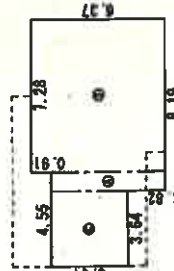
1 階



求積表

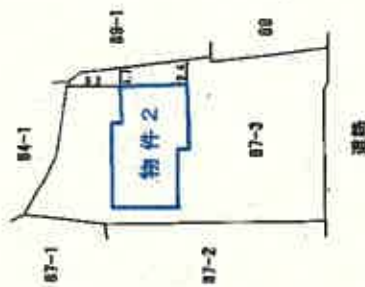
①	2.73 x 7.28	=	19.8744
②	3.64 x 6.37	=	23.1868
③	5.46 x 6.37	=	34.7802
合計			77.8414
床面積			77.84 m ²

2 階



求積表

①	0.91 x 5.46	=	4.9686
②	7.28 x 6.37	=	46.3736
③	3.64 x 3.64	=	13.2496
合計			64.5918
床面積			64.59 m ²



A4判に縮小

作業者

(日本土地家屋調査士会連合会所属)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

土地建物位置関係図



スチール製物置 (動産)

下屋

祠

庭

物件2 (家屋番号87番3の2)

物件1 (地番87番3)

県道

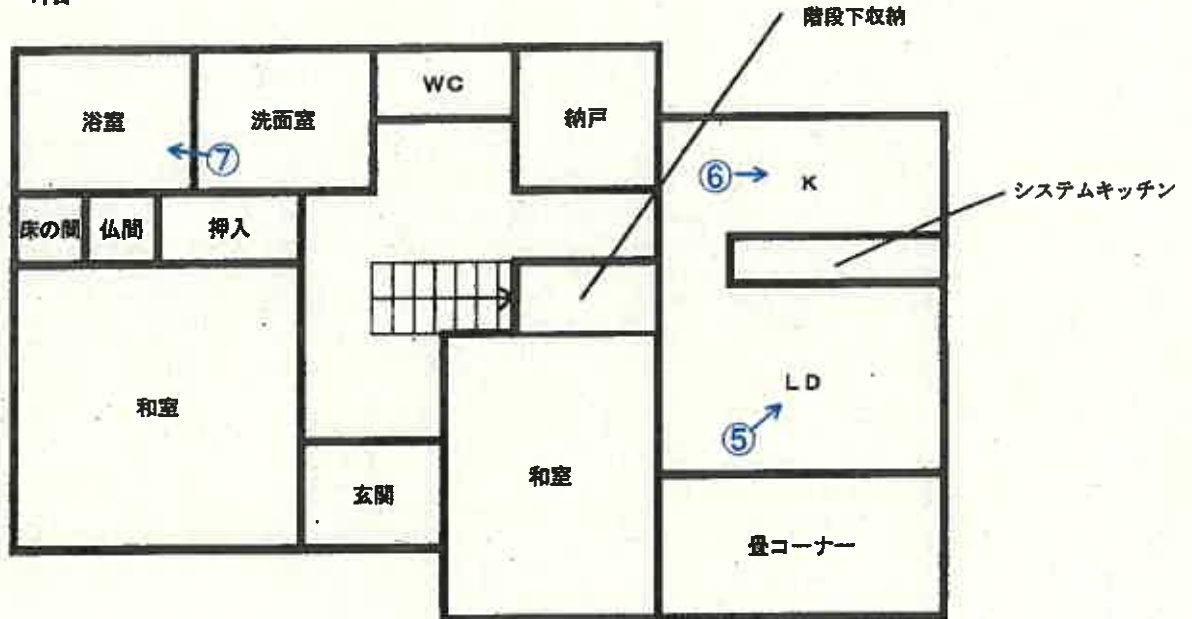


凡例

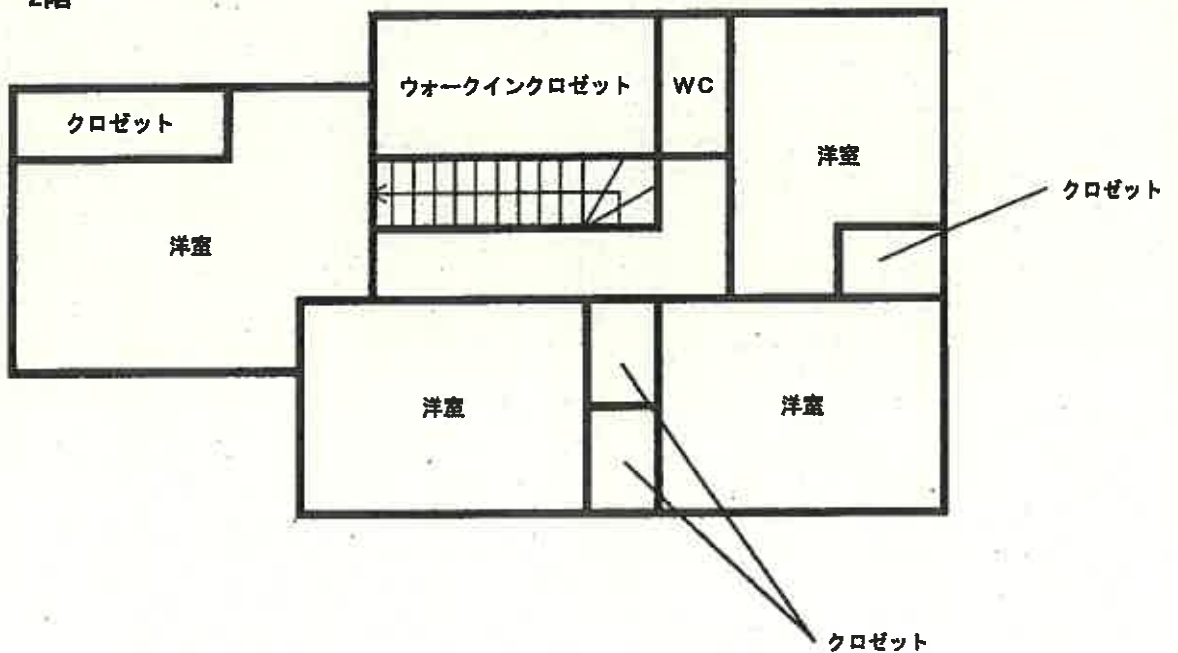
←○写真(撮影場所)

建物間取図
物件2 (家屋番号87番3の2)

1階



2階



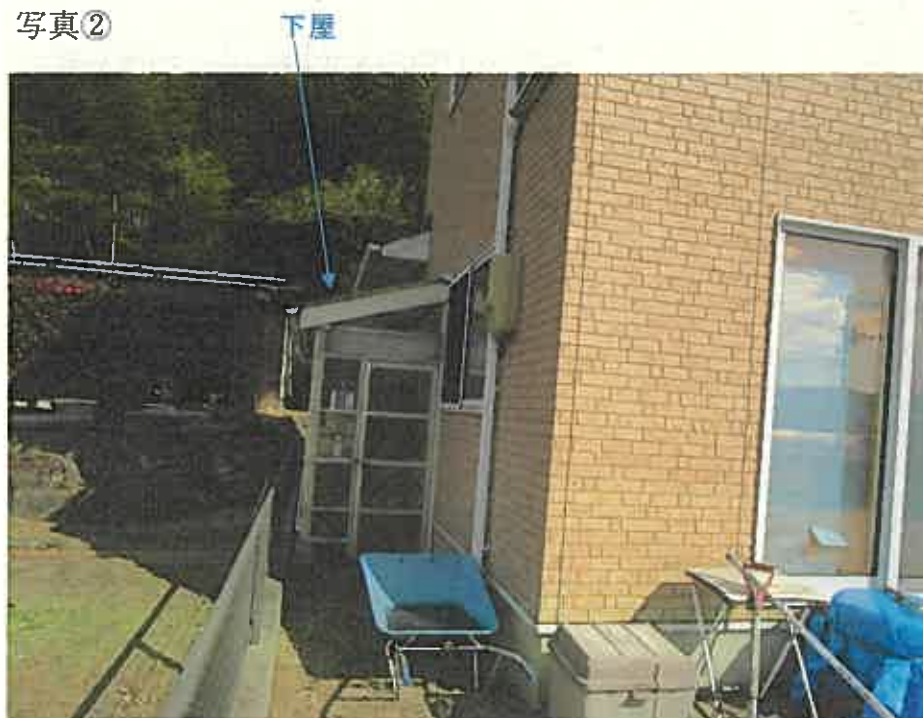
凡例
←○写真(撮影場所)

写真①



物件1

写真②



写真③



写真④ スチール製物置(動産)



84番1の土地

写真⑤ 以下、物件2の内部の状況



写真⑥



写真⑦



令和 7 年（ケ） 第 167 号

令和 8 年 3 月 11 日 現地調査

令和 8 年 3 月 31 日 評 価

仙台地方裁判所 第4民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士 秋 元 康 男

第 1 評 価 額

一 括 価 格	
金 16,138,000 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 3,824,000 円
物件 2 (建物)	金 12,314,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第 2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第 3 目 的 物 件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載の通り	
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積		

番号	特 記 事 項
	-

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位 置 ・ 交 通	JR仙石線「陸前浜田」駅の北西方・道路距離約3.7km (別添『位置図』参照)	
付 近 の 状 況	目的物件は、利府町北東部の住宅地域に位置する。当地域は、県道沿いに一般住宅が見られる他、周辺には農地や山林が見られる。街路条件は、幅員約12m舗装県道が標準である。周辺に、自然的災害、公害、危険・嫌悪施設等はない。標準的画地は、規模270㎡程度(間口15m、奥行18m程度)、北向きの戸建住宅地である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制 その他の規制	市街化区域 第二種住居地域 60 % 200 % - 土砂災害警戒区域(宮城県砂防総合情報システムによれば、物件1の一部は土砂災害警戒区域に該当するものと思われる。尚、土砂災害特別警戒区域には該当しないと思われるが、システム上、境界の確認が困難であることから詳細は不明である)
画 地 条 件	地 積 間 口 ・ 奥 行 形 状 地 勢 街路接面状況 そ の 他	403.86㎡ 約17m×約29m ほぼ整形 地勢: 東方へ緩やかに傾斜 (物件1は、建物敷地部分は概ね平坦であり、南東部の出入口に向けて緩やかに傾斜している) 中間画地 -
接面道路の状況	南側で幅員約12～14mの舗装県道(建築基準法第42条1項1号道路)に概ね等高に接面する。	
土地利用状況等	物件2の建物敷地等として利用されている	
供給処理施設	上 水 道 : あり 下 水 道 : あり ガス配管 : なし ※ 表記方法に関する留意点については、評価書末尾の「注記」欄参照	
埋蔵文化財有無	文化財保護法上の周知の埋蔵文化財包蔵地の指定は無い。	
土壤汚染の有無	現地調査や各種資料を勘案する限度において、土壤汚染の徴表は認定し難い。	
特 記 事 項	1. 物件1(土地)の北側隣地は傾斜地であり竹林等が確認された。尚、隣地との間に土留等は確認されなかった。 2. 物件1(土地)の北部にスチール製物置(動産)が3基、南西部に祠が1基確認された。	

2. 建物の概況及び利用状況等(物件2)

区 分	主である建物：家屋番号87番3の2		
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日(登記記載)	平成24年4月11日新築	
	経 過 年 数	14 年	
	経済的残存耐用年数	21 年	
構 造	木造かわらぶき2階建		
仕 様	外 壁	サイディング等	
	内 壁	クロス貼等	
	天 井	クロス貼等	
	床	フローリング、畳等	
	設 備	電気、給排水、衛生設備	
	そ の 他	なし	
(注) 建物に附属する各種設備については、動作確認まではできないため、使用可能か否かについては不明である。			
床 面 積 (現 況)	1 階	77.84㎡	延 142.43㎡
	2 階	64.59㎡	
現 況 用 途 等	現況用途	居宅	
	間 取 り	別添『建物間取図』の通り	
品 等	普通		
保 守 管 理 の 状 態	普通		
建物利用状況等	「現況調査報告書」記載の通り		
特 記 事 項	1.物件2(建物)について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 2.物件2(建物)に南西部に下屋が確認された。 3.物件2(建物)について、喫煙によるものと思われる臭い・内壁の汚れ等が確認された。		

第5 評価額算出の過程

I. 積算価格の試算

1. 基礎となる価格

(1) 建付地価格(物件1)

目的土地の建付地価格を次の通り求めた。

番号	標準画地価格 ア	個別格差 イ	地 積 ウ	建付減価 エ	建付地価格 ア×イ×ウ×エ
1	23,800円/㎡	1.02	403.86㎡	1.00	9,804,000円

ア. 標準画地価格(公示価格等との規準をもとに査定)

地価公示標準地 【利府-10】

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{規準とした価格} \\ 43,500\text{円}/\text{m}^2 & \times & \frac{101.0}{100} & \times & \frac{100}{101} & \times & \frac{100}{183} & = & 23,800\text{円}/\text{m}^2 \end{array}$$

◇ 時点修正	:	公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。	
◇ 標準化補正	:	画地条件(方位)	+1% (1.01)
◇ 地域格差	:	街路条件(幅員、系統連続性)	△6% (0.94)
		交通接近条件	+0% (1.00)
		環境条件(住環境等)	+95% (1.95)
		上記相乗積	183% (0.94 × 1.00 × 1.95 ≒ 1.83)

イ. 個別格差

目的物件につき、以下の通り、個別格差の判定を行った。

画地条件(方位)	+2% (1.02)
画地条件(形状)	+0% (1.00)
行政的条件(土砂災害警戒区域)	+0% (1.00)
上記相乗積	102% (1.02 × 1.00 × 1.00 ≒ 1.02)

ウ. 地積：登記数量

エ. 建付減価

地上建物は周辺環境と適合し、敷地との適応関係も良好であるため、建付減価の発生は認められない。

(2) 建物価格(物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率並びに持分を乗じて、建物価格を判定した。

番号	再調達原価 ア	現況延床面積 イ	現価率 ウ	建物価格 ア×イ×ウ
2	200,000円/㎡	142.43㎡	0.60	17,092,000円

ウ. 現価率

経過年数14年、経済的残存耐用年数21年、観察減価率0%、残価率0%により現価率を査定した。

◇ 現価率査定根拠

0.60

=

残価率

{

0.00

+

(

1

-

0.00

)

×

経済的
残存耐用年数

{

21年

÷

経済的
全耐用年数

{

35年

}

}

×

観察減価率

{

(

1

-

0.00

)

}

2. 評価額の判定

前記により求めた各価格に、土地については土地利用権等価格を控除、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記の通り評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 ア	土地利用権等の 及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格 ア×イ×ウ
1	9,804,000円	1.00	0.35	法定地上権	3,431,000円

イ. 土地利用権等の及ぶ範囲：上記物件番号の土地の100%の範囲とした。

ウ. 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を上記の通りと判断した。

(2) 評価額(内訳価格及び一括価格)

番号	基礎となる価格 ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	9,804,000円	－3,431,000円	1.00	1.00	0.60	3,824,000円
2	17,092,000円	＋3,431,000円	1.00	1.00	0.60	12,314,000円
一括価格(合計)						16,138,000円

ウ. 占有減価修正：修正の必要はないものと判断した。

エ. 市場性修正：修正の必要はないものと判断した。

オ. 競売市場修正：「評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性を考慮した。

※ 算定結果については、千円未満四捨五入の処理を行った。

第 6 採用した地価公示標準地等の概要

地価公示標準地【利府-10】

所 在 : 宮城郡利府町葉山一丁目30番2
価 格 : 43,500円/㎡
位 置 : JR仙石線「陸前浜田」駅北西方3.4km(道路距離)
価 格 時 点 : 令和8年1月1日
地 積 : 211㎡
供給処理施設 : 水道・ガス・下水
接 面 街 路 : 北西側約6m舗装町町道
用 途 指 定 等 : 市街化区域、第一種低層住居専用地域、指定建蔽率40%、指定容積率60%
地 域 の 概 要 : 一般住宅が区画整然と建ち並ぶ郊外の住宅地域

第 7 附属資料

1. 位置図(出典:地理院地図)
2. 地図(法第14条第1項)写
3. 建物図面・各階平面図写
4. 土地建物位置関係図
5. 建物間取図

※土地の「供給処理施設」の表記に係る注記

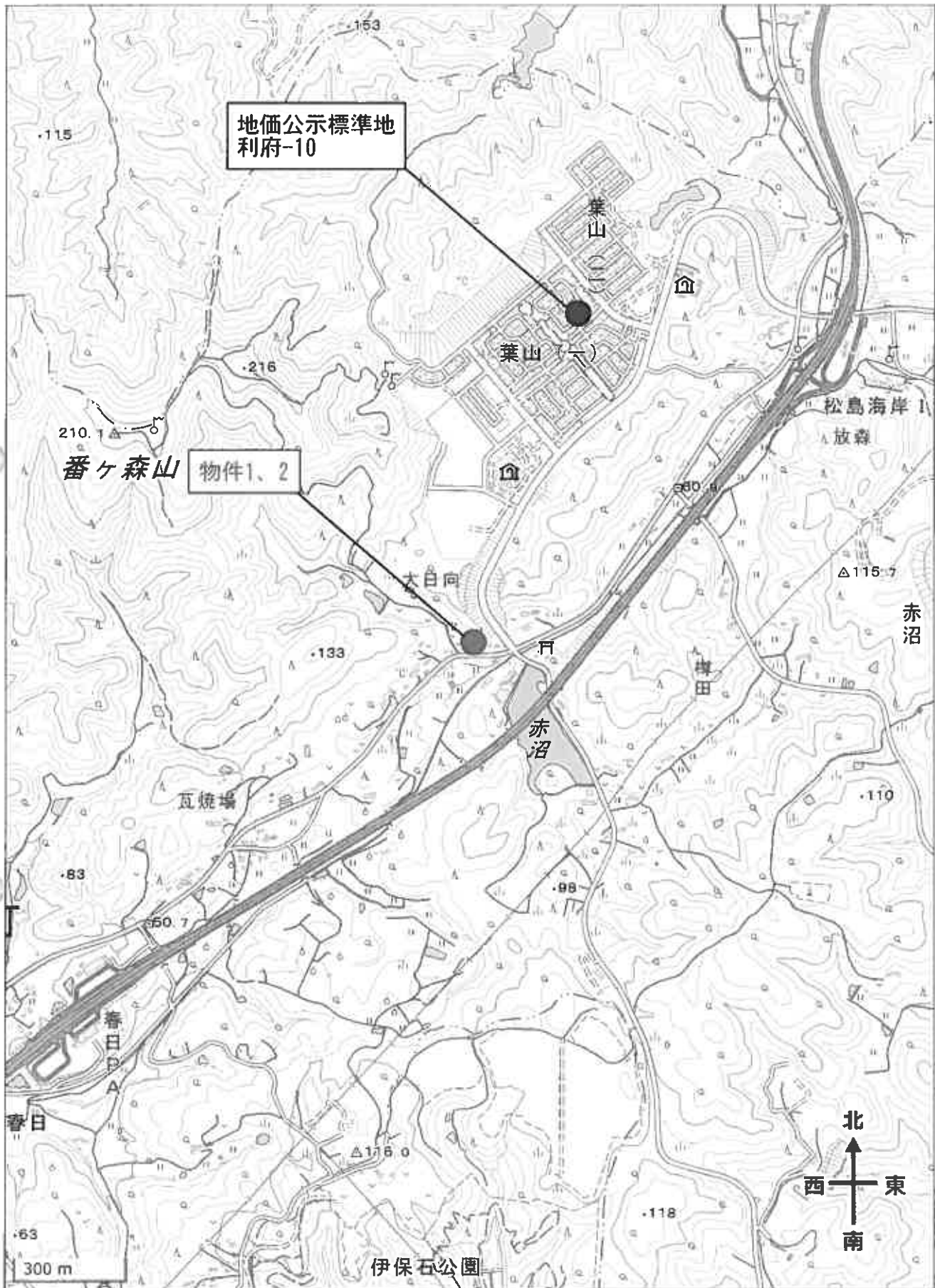
供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常で敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管が敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場の確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。

以 上

令和 7 年 (ケ) 第 167 号

物 件 目 録

- 1 所 在 宮城郡利府町赤沼字大日向
地 番 87番3
地 目 宅地
地 積 403.86平方メートル
但し、共有者全員持分全部
- 2 所 在 宮城郡利府町赤沼字大日向87番地3
家屋 番号 87番3の2
種 類 居宅
構 造 木造かわらぶき2階建
床 面 積 1階77.84平方メートル
2階64.59平方メートル
但し、共有者全員持分全部





赤沼字大貝
赤沼字大貝

(1/2)

※法務局備付図面をA4に縮小

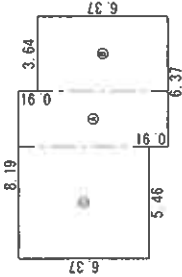
登記年月日：平成24年4月20日

各階平面図 建物図面

家屋番号 87番3の2

建物の所在 宮城県利府町赤沼字大日向87番地3

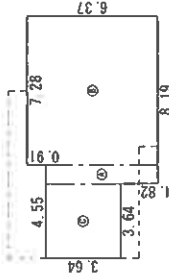
1 階



求積表

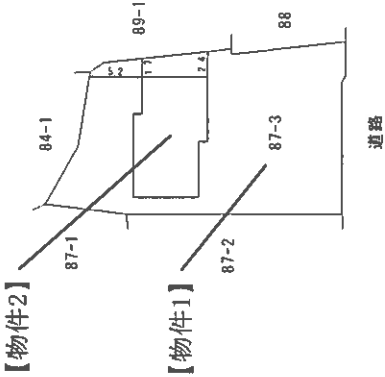
①	2.73 × 7.28	=	19.8744
②	3.64 × 6.37	=	23.1868
③	5.46 × 6.37	=	34.7802
合計			77.8414
床面積			77.84 ㎡

2 階



求積表

①	0.91 × 5.46	=	4.9686
②	7.28 × 6.37	=	46.3736
③	3.64 × 3.64	=	13.2496
合計			64.5918
床面積			64.59 ㎡



作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

土地建物位置関係図



スチール製物置（動産）

物件2（家屋番号87番3の2）

下屋

物件1（地番87番3）

祠

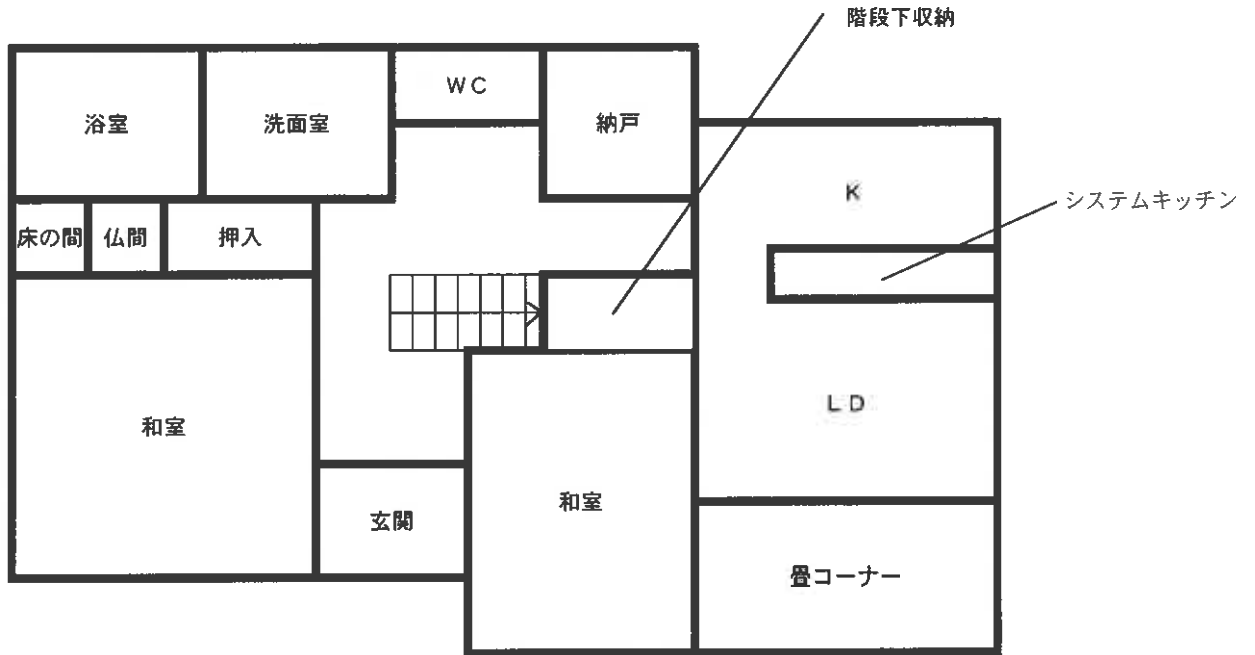
庭

県道



建物間取図
物件2（家屋番号87番3の2）

1階



2階

